

I 新潟県立文書館の概要

1 設置の目的

新潟県の歴史に関する文書その他の資料（「文書等」）の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、平成4年4月1日に新潟市女池に設置され、同年8月7日に開館した。この設置目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 文書等の収集、整理及び保存に関すること。
- 2 文書等の利用に関すること。
- 3 文書等の調査及び研究に関すること。
- 4 資料集等の編さん及び刊行に関すること。
- 5 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的を達成するために必要な事業

2 文書館の歩み

- 昭和49. 6. 28 「県史編さんと史料保存をすすめる県民の会」（会長・北村四郎新潟大学長）が、
県議会に県史編さんと歴史資料保存機関の設置を請願
- 昭和51. 4. 1 県史編さん事業開始
- 昭和52. 10. 県史編さん室と教育庁文化行政課が、県内に所在する古文書・民俗・考古・美術工芸資料の状況確認調査を開始
- 昭和56. 8. 新潟県文化財収蔵館建設
- 昭和62. 12. 15 「公文書館法」公布（翌年6月1日施行）
- 昭和63. 3. 17 知事、県議会で文書館を新県立図書館に併設する意向を表明
- 昭和63. 8. 「新潟県立文書館（仮称）各室・スペースの機能に関する基本計画案」が出される
- 平成 元. 4. 1 県史編さん室に文書館建設準備担当者を1名配置
- 平成 元. 7. 3 新潟史学会、文書館建設に関して知事に陳情
- 平成 2. 7. 24 建設起工（平成 4. 3. 30 建設竣工）
- 平成 3. 3. 31 『新潟県史』全37巻を刊行し、県史編さん事業（15か年）終了
- 平成 3. 4. 1 教育庁文化行政課に文書館開館準備担当者を3名配置
- 平成 4. 4. 1 文書館設置（「新潟県立文書館条例」）
- 平成 4. 8. 6 文書館開館記念式典開催（併設各館合同）
- 平成 4. 8. 7 文書館開館
- 平成 7. 4. 1 新潟県北部地震
- 平成 7. 4. 4 新潟県北部地震被災状況調査
- 平成 10. ホームページ開設
(平成 13、22 年度にリニューアル、平成 29、令和 5 年、新システムに更新)
- 平成 11. 10. 27～29 全史料協全国大会（新潟大会）開催
- 平成 16. 10. 23 新潟県中越地震

- 平成 16. 11. 2 新潟県教育庁文化行政課長・新潟県立文書館長連名で「被災『文書等』の取扱いについて（お願い）」を発出
- 平成 23. 1. 越後佐渡デジタルライブラリー公開
- 令和 2. 4. 1 新潟県公文書の管理に関する条例施行
文書館内に総務管理部法務文書課歴史公文書室が設置される
- 令和 4. 4. 1 新潟県教育庁生涯学習推進課の所管となる

3 施設の概要

- ・名 称 新潟県立文書館
- ・所 在 地 新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号
- ・施設の形態 県立図書館・県立生涯学習推進センターとの併設
- ・建 設 費 6,288,631千円（3 館全体、設計費、外構工事費等を含む）
- ・構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造り地上 2 階（11,084.64㎡）
- ・規 模 延床面積 4,816.44㎡

{

文書館専用施設面積	900.30㎡
共用施設面積	3,916.14㎡

}
- ・主 な 施 設 アルカリガス除去装置（書庫）、恒温恒湿空調（書庫・フィルム保管室）、温湿度記録盤（事務室）、真空殺虫殺菌装置（くん蒸室）、ハロゲン化物消火設備（書庫・フィルム保管室）、自動火災報知設備、スプリンクラー消火設備、排煙設備、身障者仕様昇降機設備、身障者用スロープ
- ・文書館各室床面積

	室 名	面 積		室 名	面 積
専 用	事 務 室	53.0㎡	共 用	館 長 室	28.0㎡
	資 料 整 理 室	70.0		ホ ー ル	216.0
	閲 覧 室	73.0		大 研 修 室	134.0
	書 庫	617.0		小 研 修 室	34.0
	フ ィ ル ム 保 管 室	32.0		共 同 研 修 室	91.0
	写 真 撮 影 室	16.0		印 刷 製 本 室	90.0
	く ん 蒸 室	16.0		そ の 他	3,323.14
	倉 庫	23.3		（ 小 計 ）	3,916.14
	（小 計）	900.30			

（平面図）

